

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第43期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第39期 平成17年3月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月
売上高(千円)	4,401,594	4,324,899	4,432,530	4,850,012	4,229,500
経常利益(千円)	122,139	205,062	205,120	310,307	209,321
当期純利益(千円)	34,077	105,368	23,973	159,949	91,979
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,067,355	2,143,361	2,085,055	2,185,617	2,207,042
総資産額(千円)	4,010,069	4,165,770	3,819,907	4,173,542	4,053,077
1株当たり純資産額(円)	429.80	445.88	433.75	454.67	459.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	13.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	7.08	21.92	4.99	33.27	19.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	51.6	51.5	54.6	52.4	54.5
自己資本利益率(%)	1.6	5.0	1.1	7.5	4.2
株価収益率(倍)	53.6	19.8	74.6	7.2	14.1
配当性向(%)	141.1	59.3	200.5	36.1	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	394,581	29,281	174,935	550,190	125,368
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	12,796	122,862	610,885	60,995	347,600
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	48,220	49,368	62,532	47,979	57,818
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,948,369	2,051,144	1,202,791	1,644,007	1,363,957
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	367 [26]	354 [33]	351 [45]	359 [35]	373 [34]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第40期の1株当たり配当額には、創立40周年記念配当3円を含んでおります。

4. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

5. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和41年4月	コンピュータの入力データ作成業務及びコンピュータによる計算業務の受託を目的として、株式会社昭和計算センターを東京都中央区日本橋茅場町に設立。
昭和43年7月	業容の拡大に伴い、本社を東京都千代田区岩本町に移転。
昭和44年8月	本格的な計算センター業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を導入。
昭和48年9月	受託計算業務の増大及びソフトウェア開発業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を増設。
昭和51年11月	受託計算業務の増大に伴い汎用中型コンピュータ「OUK 9400」1号機を設置。
昭和54年4月	汎用中型コンピュータ「OUK 9400」2号機を増設、受託計算業務及びソフトウェア開発業務の主力を「OUK 9400」に移行。
昭和55年4月	受託計算業務のオンライン化及びソフトウェア開発業務拡大に伴い、新世代汎用コンピュータ「UNIVAC 1100/60」を導入。
昭和57年9月	日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）向けの各種ソフトウェア開発を目的として、同社と共同出資により昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
昭和58年10月	受託計算業務の高度化、多様化に伴い、漢字プリンター「TOREY 8500」を導入。
昭和60年4月	大阪支社を大阪市東区（現北区）に開設。
昭和61年4月	本格的な総合情報サービス企業を目指し、商号を株式会社昭和システムエンジニアリングに変更。
昭和62年12月	ソフトウェア開発業務の一層の拡大に伴い、汎用コンピュータ「HITAC - M240D」を導入。
平成3年4月	昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を合併。
平成3年8月	業容の拡大に伴い、本社を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
平成5年5月	受託計算業務の拡大に伴い、汎用コンピュータ「UNISYS - 2200/120」を導入、その他受託計算業務用設備を更新。
平成7年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」登録企業となる。
平成9年10月	労働省（現厚生労働省）「一般労働者派遣事業」の事業許可を受ける。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」認定企業となる。
平成14年9月	「ISO9001認証」を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	財団法人日本情報処理開発協会「プライバシーマーク」付与認定事業者となる。
平成18年8月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設。
平成18年10月	ITスキルスタンダード（ITSS）を全社的に導入。

### 3【事業の内容】

当社は次の3つの事業を主たる事業としております。

#### (1) ソフトウェア開発事業

企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスを行っております。

#### (2) 入力データ作成事業

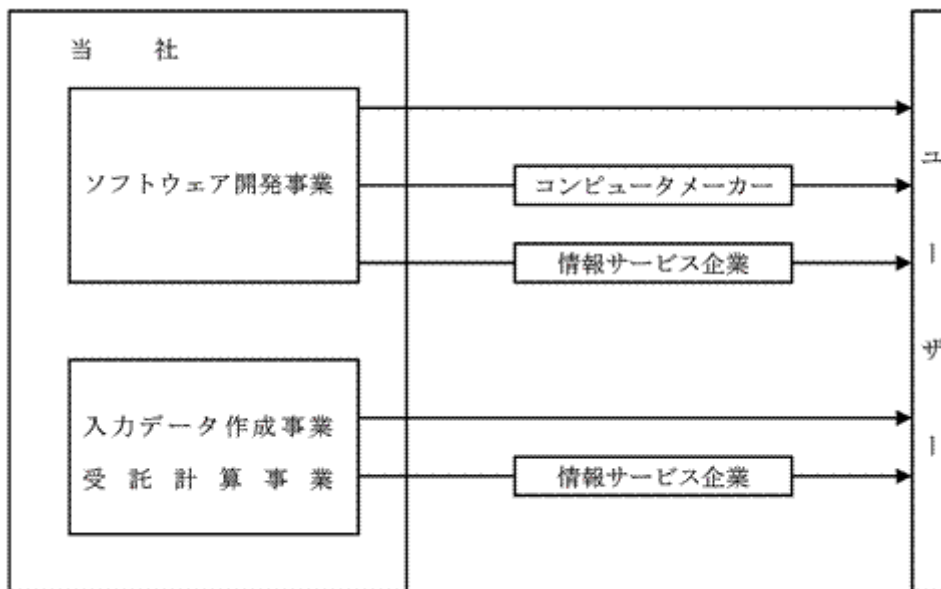
官公庁及び民間企業を顧客として、各種情報をコンピュータで処理するために入力するデータの作成業務を行っており、その受託形態の大半は自社内設置の各種入力データ作成機器で一括処理し、顧客に納品しております。

#### (3) 受託計算事業

官公庁及び民間企業を顧客として、自社内設置のコンピュータによる各種の分析・統計・解析などの業務を受託しております。

また、企業活動に必須の販売管理・在庫管理・給与計算などを当社開発のパッケージ・ソフトウェアを利用して受託計算をしております。

事業系統図



### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門別	従業員数(人)	
ソフトウェア開発事業	346	(4)
入力データ作成事業	11	(28)
受託計算事業	3	(2)
管理本部	13	(-)
合計	373	(34)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

平成21年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
373(34)人	34.7歳	11.9年	5,150,305円

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の同時不況の影響を受け、企業収益の悪化、設備・雇用の大幅な縮小など、急激な景気後退が続いております。

情報サービス産業においても、顧客企業のIT投資抑制傾向が全産業分野で顕在化し、IT投資案件は軒並み延期・縮小されました。

このような厳しい経済環境の中、当社では「選択と集中」を実践する過程で新規顧客開拓に注力し、大手証券会社のシステム受注に成功しました。また、オフショア活用の新たなビジネススキームでの受注に成功し、当社のオフショア活用ノウハウが評価されました。これら戦略的成果はあったものの、顧客のIT投資抑制の影響を補うまでには至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高4,229百万円（前期比12.8%減）、売上総利益591百万円（前期比19.7%減）、経常利益209百万円（前期比32.5%減）、当期純利益91百万円（前期比42.5%減）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

#### ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高4,008百万円（前期比12.9%減）、売上総利益579百万円（前期比19.6%減）となりました。

#### 入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高171百万円（前期比11.0%減）、売上総利益11百万円（前期比55.4%増）となりました。

#### 受託計算事業

受託計算事業は、売上高49百万円（前期比11.6%減）、売上総利益は0百万円（前期比92.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ280百万円減少し、当事業年度末には1,363百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は125百万円（前年同期は550百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、税引前当期純利益の185百万円、退職給付引当金の増加71百万円、売上債権の減少167百万円、仕入債務の減少80百万円、未払金の減少35百万円、法人税等の支払186百万円等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は347百万円（前年同期は60百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、定期預金の預入れによる支出1,400百万円、定期預金の払戻による収入1,100百万円と有形及び無形固定資産の取得による支出45百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は57百万円（前年同期は47百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	4,007,904	87.1
入力データ作成事業	171,681	89.0
受託計算事業	49,600	88.4
合計	4,229,187	87.2

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. ソフトウェア開発業務に係る売上高のうち、機器及び商品の売上高については、当該生産実績から除外しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	3,403,752	81.5	456,608	43.0
入力データ作成事業	172,950	90.1	2,267	227.1
受託計算事業	50,003	89.2	792	203.3
合計	3,626,706	81.9	459,667	43.3

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	4,008,217	87.1
入力データ作成事業	171,681	89.0
受託計算事業	49,600	88.4
合計	4,229,500	87.2

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。



相手先	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東証システムサービス	723,449	14.9	538,367	12.7
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	-	-	480,547	11.4
日興システムソリューションズ株式会社	666,859	13.7	464,007	11.0
日本ユニシス株式会社	559,004	11.5	-	-

(注) 1. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。

2. エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社の前事業年度の販売実績は442,563千円(割合は9.1%)であります。
3. 日本ユニシス株式会社の当事業年度の販売実績は259,401千円(割合は6.1%)であります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1)現状の認識

今回の世界同時不況は、来期もなお続くとの予想が大勢を占めており、2009年度のわが国経済は引き続きマイナス成長に陥ると予想されます。さらに、今回の不況は技術の進展とも相まって、我々の属する情報サービス産業の構造そのものの变革を迫る可能性があります。

#### (2)当面の対処すべき課題の内容

このような環境の中、今後当社が対処すべき課題は以下の通りであります。

##### 中長期的視点からの人材開発

日進月歩で技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持する為には技術者の継続的育成が必須です。また、ITの新しい動向により市場が求める技術者像も時代とともに変化しており、将来を見据えた人材開発がこのような厳しい状況の今こそ課題であります。

##### サービス価値の「見える化」

サービスの価値は提供した労働力の量によって評価されがちですが、無用な価格競争に巻き込まれず、正当な評価を得て、顧客満足度を向上させるためには、サービス価値を顧客に見える形にすることが必須です。

##### 新規ビジネスの創出

ソフトウェアの受託開発という当社の主力事業は、オフショア開発の普及、IT利用の新しい動向等により变革を迫られています。中長期的視点から新しいビジネスモデルの模索・確立が求められます。

##### 内部統制の定着と効率化

当事業年度より実運用に入った金融商品取引法の内部統制に関しては、見直し、改善を継続しつつ定着させるとともに、生産性向上の視点から業務の効率化を図ることが今後の課題であります。

#### (3)対処方針

上記課題に対しては、中長期的視点から目標や範囲を設定、実行、進捗管理し、必要に応じて目標・範囲を見直しつつ、状況の変化に応じた柔軟かつ効率的な対処をしていく方針であります。

#### (4)具体的な取組状況等

##### 中長期的視点からの人材開発

中長期視点で市場の求める人材像と育成方針を策定、対象者毎の保有技術ギャップを分析、育成計画に展開、集合研修や上司によるフォローの徹底で将来の市場ニーズに適合した人材開発を図ります。

##### サービス価値の「見える化」

サービス価値を定量化する指標を策定（見える化）し、顧客満足度調査等で顧客評価を調査、分析し、顧客満足度の更なる向上を図ります。

##### 新規ビジネスの創出

市場、顧客、技術の動向と当社の経営資源の状況を踏まえて、大資本が参入し難しいニッチな市場を探索又は創出し、その市場に適合した人材を開発、早期参入を図ります。

##### 内部統制の定着と効率化

内部統制推進委員会を継続するとともに、今期開発した次期社内基幹システムを来期より実用に供することで、内部統制行為の自動化を推進し、業務効率の向上を図ります。

#### 4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、これらリスクに関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1)不況の長期化

各国政府、金融当局の景気刺激策の実施にも拘らず、不況が長引き、当社予想に反し企業のIT投資が動き出さない場合には、当社業績に影響する可能性があります。

##### (2)主要顧客のM & A等による経営体制、方針の変更

近年、IT投資は経営方針に直結しており、M & A等によるその変更によっては、投資優先度や発注先選定基準等が激変し、当社業績に影響する可能性があります。

##### (3)一括請負開発案件における瑕疵

一括請負開発では、基本請負契約書において通常1年程度の瑕疵期間を設けており、この間に発見された不具合が当社の責任である場合には、その改修作業を当社負担にて実施する必要があります。

##### (4)個人情報の漏洩事故

当社自らは個人情報の収集はしてはおりませんが、顧客から委託された個人情報等の漏洩、毀損事故が発生すれば、当社業績に影響する可能性があります

##### (5)新型インフルエンザの大流行

当社では従業員等の健康の確保と事業の継続性確保の観点から、新型インフルエンザの大流行時の対策を策定しておりますが、わが国における発生段階区分が第3段階となった場合には、一部業務を停止せざるを得ない事態も想定され、当社業績に影響する可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、3,034百万円（前事業年度末は3,173百万円）となり、138百万円減少しました。これは主に、売掛金の減少167百万円によるものであります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1,018百万円（前事業年度末は1,000百万円）となり、18百万円増加しました。これは主に、自社利用のソフトウェアの増加53百万円と長期繰延税金資産の増加20百万円があるものの、投資有価証券の減少47百万円があったことによるものであります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、578百万円（前事業年度末は750百万円）となり、171百万円減少しました。これは主に、買掛金の減少80百万円及び未払法人税等の減少76百万円によるものであります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1,267百万円（前事業年度末は1,237百万円）となり、29百万円増加しました。これは、退職給付引当金の増加71百万円と役員退職慰労未払金のうち1年以内支払予定額41百万円を流動負債へ振替えたことによるものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,207百万円（前事業年度末は2,185百万円）となり、21百万円増加しました。これは主に、繰越利益剰余金の増加34百万円とその他有価証券評価差額金の減少12百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高・売上総利益

当事業年度における売上高は、前期比12.8%減の4,229百万円となり、売上総利益は前期比19.7%減の591百万円となりました。これは、顧客のIT投資抑制の影響等によるものであります。

事業別の売上高の構成比はソフトウェア開発事業が94.8%、入力データ作成事業が4.0%、受託計算事業が1.2%となりました。

ソフトウェア開発事業は、売上高が前期比12.9%減の4,008百万円、売上原価が前期比11.6%減の3,429百万円となり、売上総利益は前期比19.6%減の579百万円となりました。

入力データ作成事業は、売上高が前期比11.0%減の171百万円、売上原価が前期比13.8%減の159百万円となり、売上総利益は前期比55.4%増の11百万円となりました。

受託計算事業は、売上高が前期比11.6%減の49百万円、売上原価が前期比3.9%増の48百万円となり、売上総利益は前期比92.1%減の0百万円となりました。

#### 販売費及び一般管理費・営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前期比9.0%減の398百万円となりました。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ105百万円減少（35.3%減）の193百万円となりました。

#### 営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外損益は、純額15百万円の利益（前事業年度は純額10百万円の利益）となりました。これは主に、受取利息・配当等10百万円及び技術指導料4百万円を含む営業外収入17百万円に対して、投資事業組合への出資金運用損2百万円を含む営業外費用2百万円を計上したためであります。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ100百万円減少（32.5%減）の209百万円となりました。

#### 特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別損益は、投資有価証券の減損23百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ113百万円減少（37.9%減）の185百万円となりました。

#### 税金費用と当期純利益

当事業年度の法人税等調整額を含めた税金費用は93百万円となり、税引前当期純利益に対する税金費用の負担割合は前事業年度が46.4%、当事業年度は50.4%となりました。

なお、当事業年度において負担割合が高いのは、投資有価証券の減損に対する繰延税金資産が計上できないためであります。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べ67百万円減少（42.5%減）の91百万円となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社は主要取引先6社に売上高の過半を依存しており、しかも年度によって取引先別に売上高構成割合の変動があり、必ずしも安定的なものではありません。したがって、取引先の生産動向、生産体制またはその方針の変化によって影響を受ける可能性があります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 . 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特記すべき設備投資は行っておりません。  
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社(東京都中央区)	管理本部 ソフトウェア 開発事業 受託計算事業	統括業務施設 ソフトウェア 開発機器施設 受託計算施設	20,186	1,066	15,348	-	36,602	336 (5)
中目黒分室 (東京都目黒区)	入力データ作 成事業	入力データ作 成施設	241	-	458	-	699	11 (22)
渋谷オフィス (東京都渋谷区)	入力データ作 成事業	入力データ作 成施設	520	-	338	-	859	- (6)
大阪支社(大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業	ソフトウェア 開発機器施設	2,181	-	534	-	2,716	26 (1)
社宅(東京都目黒区)	管理本部	役員社宅	19,181	-	135	101,043 (224.54)	120,359	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年4月7日	300,000	4,810,000	85,500	630,500	131,700	553,700

(注) 平成12年4月7日における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償・第三者割当増資(発行価格770円、引受価額724円、資本組入額285円)によるものであります。

## (5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人	計		
株主数(人)	-	4	3	13	-	-	485	505	-
所有株式数(単元)	-	241	67	504	-	-	3,997	4,809	1,000
所有株式数の割合(%)	-	5.01	1.39	10.48	-	-	83.12	100.00	-

(注) 自己株式3,791株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に791株を含めて記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
尾崎 修	東京都千代田区	1,327	27.58
昭和システムエンジニアリン グ従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町15 - 18 日本 橋S Kビル	228	4.74
尾崎 美代子	東京都千代田区	202	4.19
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3 - 3 - 16	200	4.15
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2 - 1	180	3.74
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1 - 1 - 1	150	3.11
尾崎 裕一	東京都目黒区	142	2.95
瀧澤 忠孝	千葉県松戸市	130	2.70
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	129	2.68
山口 猷子	埼玉県さいたま市緑区	120	2.49
計	-	2,808	58.37

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,806,000	4,806	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	4,806	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式791株が含まれております。



## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋小 伝馬町15 - 18	3,000	-	3,000	0.06
計	-	3,000	-	3,000	0.06

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	791	229,390
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	3,791	-	3,791	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、配当性向を重視し、業績に応じた利益配分と一定の水準を維持する安定配当の両立を図ることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的には年1回の期末配当による剰余金の配当を行うこととしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、今後とも強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

当期の配当につきましては、景気低迷の影響を受け厳しい業績となりましたが、上記方針に基づき1株につき10円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月26日 定時株主総会決議	48,062	10

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第39期 平成17年3月	第40期 平成18年3月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月
最高(円)	400 400	520	465	371	318
最低(円)	329 316	340	320	240	170

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第39期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	270	275	275	275	270	275
最低(円)	170	225	260	230	248	269

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		尾崎 裕一	昭和34年 1月13日生	昭和56年 4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成 6年 4月 同社製造工業営業本部営業一部第四営業所長 平成 7年 1月 当社取締役 平成 9年 3月 日本ユニシス株式会社退社 平成 9年 4月 当社取締役副社長 平成10年 6月 当社代表取締役副社長 平成12年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	142
常務取締役	管理本部長兼 管理本部総務 ・人事部長	吉川 誠	昭和21年 8月21日生	昭和45年 1月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成 3年 4月 同社労務部長 平成10年 4月 同社人事部長 平成13年 4月 同社人事総務部長 平成14年 6月 ユニアデックス株式会社執行役員(日本ユニシス株式会社より転籍) 平成17年 6月 同社常勤監査役 平成21年 6月 当社常務取締役 管理本部長兼管理本部総務・人事部長(現任)	(注) 3	2
取締役	ソリューションサービス事業本部長	立花 昌幸	昭和32年 6月 3日生	昭和55年 3月 当社入社 平成10年 1月 当社システム本部第二統括部第四開発部長 平成16年 4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成17年 6月 当社取締役 平成20年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部長兼ソリューションサービス事業本部システム開発部長 平成21年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部長(現任)	(注) 3	8
取締役	ソリューションサービス事業本部第三統括部長	黒川 卓美	昭和24年 3月 6日生	昭和50年10月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成12年 4月 同社静岡支店長 平成16年 9月 日本ユニシス株式会社退社 平成16年10月 当社入社 ソリューションサービス事業本部営業統括部長 平成17年 6月 当社取締役 平成20年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部証券営業担当 平成21年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第三統括部長(現任)	(注) 3	23
取締役	ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長	関口 雅博	昭和36年12月27日生	昭和57年 7月 当社入社 平成15年 4月 当社ソリューションサービス事業本部担当部長 平成17年 4月 当社ソリューションサービス事業本部営業部長 平成19年 4月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長 平成19年 6月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長(現任)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼大阪支社長	高井 信隆	昭和37年 2月12日生	昭和56年11月 当社入社 平成14年 6月 当社ソリューションサービス第一事業本部第二システム部長 平成19年 4月 当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼第一統括部第一システム部長 平成19年 6月 当社取締役 平成20年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼第一統括部大阪支社長 平成21年 4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼大阪支社長(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松尾 國雄	昭和19年7月3日生	昭和47年12月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長 管理本部長 兼管理本部総務・人事部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	37
監査役		小林 力	昭和4年8月14日生	昭和22年4月 関東信越国税局勤務 昭和37年3月 東京国税局退官 昭和37年4月 岡部株式会社入社 昭和37年8月 税理士登録 昭和47年2月 岡部株式会社取締役 昭和58年2月 同社常務取締役 昭和62年3月 同社常勤監査役 平成10年3月 同社常勤監査役退任 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)2	3
監査役		野口 英明	昭和30年5月31日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 昭和60年4月 同社退社 平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録 飯島法律事務所入所 平成8年4月 野口英明法律事務所開設 平成18年4月 弁理士登録 平成19年4月 埼玉大学総合研究機構地域共同センター客員教授 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)2	
計						234

(注)1. 監査役 小林力、野口英明は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菊本 宏一	昭和17年11月2日生	昭和40年4月 日本レミントンユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成2年4月 日本ユニシス株式会社製造工業営業本部長 平成6年4月 同社総合マーケティング部長 平成9年4月 同社総合企画部長 平成9年6月 同社取締役参与 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社顧問 平成19年12月 同社社友(現在に至る)	

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しており、経営の効率性、透明性を最大化させ、株主の立場に立って企業価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### ア．会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。その他に、経営会議を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

当社の取締役会は、全取締役8名（すべて社内取締役）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各取締役の執行状況をチェックする体制が取られております。また、重要案件が生じたときは臨時取締役会を都度開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

監査役会は、全監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。また、各監査役は、取締役会等重要な会議に出席する他、業務の適法性及び妥当性及び効率性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

経営会議は、社長・役付役員等の構成で適宜開催され、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督を行っております。

##### イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a．役員・社員が、公正さと高い倫理観と責任感を持ち、お客様、取引先、社会の信頼に応えるため5つの行動指針（顧客満足度の向上、社員の人格・個性を尊重、コンプライアンスの徹底、反社会的行為への関与の禁止、社会貢献）を定めています。
- b．全社マネジメントサイクルの一環として年2回（上期、下期）部門別に会合を開き、全社員に対し経営方針、年度計画、重点施策等の周知徹底を図っております。
- c．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、今年度から実運用に入り、評価基準日（平成21年3月31日）時点で重大な欠陥は発見されておらず、期末決算業務プロセスに関する内部評価と外部監査及び後発事象の監視を残すのみの状況にあります。

##### ウ．内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- a．内部監査は、社長直轄部門の監査室が行っており、社長が承認する監査計画に基づき、業務活動の全般に関してその方針・計画・手続きの妥当性及び業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について監査を実施し、社長及び監査役に監査の結果報告を実施しております。また、監査結果に基づき改善指示、改善結果の確認を行っております。
- b．監査役は、取締役会に常時出席するほか、毎月1回定期的に監査役会を開催し、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行うとともに、会計監査人及び監査室と必要な意見交換を適宜行い、その実効性を期しております。
- c．会計監査につきましては、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。  
業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりであります。
  - ・業務を執行した公認会計士の氏名  
米澤 英樹、中川 幸三
  - ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 2名 会計士補等 7名

#### 取締役及び監査役の報酬等について

ア．当社の社内取締役に対する報酬等の総額は114,000千円であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、取締役の報酬限度額は、平成4年6月19日開催の株主総会決議において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

イ．当社の監査役に対する報酬等の総額は19,200千円（内、社外監査役に対する報酬は6,000千円）であります。

なお、監査役の報酬限度額は、平成元年5月27日開催の株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役2名と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

#### 内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備を完了し、今年度より実運用を開始しました。また、今年度は次期社内基幹システムの構築を完了し、既存システムからのデータ移行を終えました。平成21年4月より実運用に供し、内部管理体制の強化と自動化を推進いたします。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### ア．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### イ．中間配当

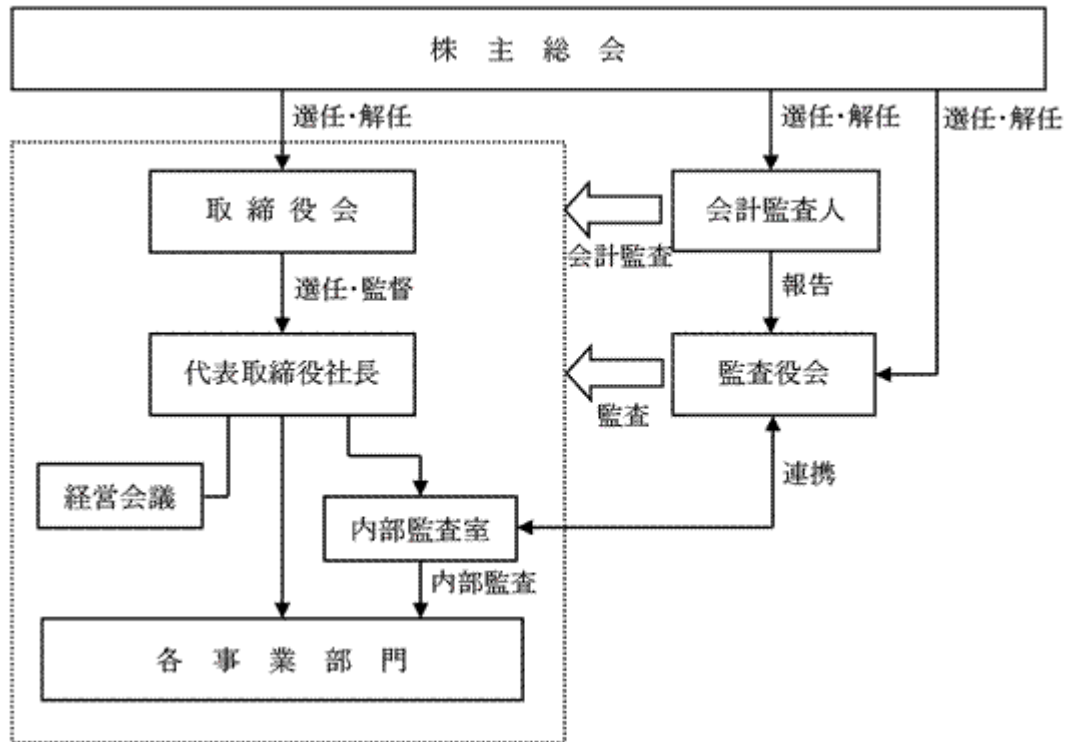
当社は、株主様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。



## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数の充足に確実性を帰し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関・内部統制システムの概要図は次のとおりであります。



## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	15,200,000	2,500,000
計	-	-	15,200,000	2,500,000

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,994,007	2,313,957
売掛金	732,292	564,719
有価証券	300,000	-
仕掛品	15,386	22,616
前払費用	14,865	11,543
繰延税金資産	114,604	120,002
その他	1,844	1,494
流動資産合計	3,173,000	3,034,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,814	71,814
減価償却累計額	30,447	36,020
建物(純額)	41,366	35,794
構築物	11,670	11,670
減価償却累計額	4,816	5,153
構築物(純額)	6,853	6,516
車両運搬具	7,693	7,693
減価償却累計額	6,126	6,626
車両運搬具(純額)	1,566	1,066
器具及び備品	111,631	115,822
減価償却累計額	91,160	99,005
器具及び備品(純額)	20,471	16,816
土地	101,043	101,043
有形固定資産合計	171,301	161,237
無形固定資産		
ソフトウェア	415	54,084
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	3,747	57,416
投資その他の資産		
投資有価証券	146,208	98,961
従業員長期貸付金	17,079	18,301
繰延税金資産	494,408	515,159
差入保証金	112,281	112,281
会員権	104,076	104,076
その他	23,119	22,991
貸倒引当金	71,680	71,680
投資その他の資産合計	825,493	800,090
固定資産合計	1,000,541	1,018,744
資産合計	4,173,542	4,053,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	166,227	85,873
短期借入金	50,000	50,000
未払金	90,840	68,192
未払費用	42,290	41,865
未払法人税等	130,057	53,398
未払消費税等	31,784	18,275
前受金	88	2,013
預り金	19,067	14,709
賞与引当金	220,000	203,007
役員退職慰労未払金	-	41,400
流動負債合計	750,356	578,733
固定負債		
役員退職慰労未払金	106,014	64,614
退職給付引当金	1,131,552	1,202,686
固定負債合計	1,237,567	1,267,301
負債合計	1,987,924	1,846,035
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金	553,700	553,700
資本剰余金合計	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金	740,000	740,000
繰越利益剰余金	358,604	392,899
利益剰余金合計	1,197,604	1,231,899
自己株式	1,123	1,352
株主資本合計	2,380,680	2,414,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,684	28,325
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	195,063	207,704
純資産合計	2,185,617	2,207,042
負債純資産合計	4,173,542	4,053,077

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	4,850,012	4,229,500
売上原価	4,113,081	3,637,581
売上総利益	736,930	591,918
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,350	133,200
給与手当	87,465	85,670
賞与引当金繰入額	10,233	8,493
退職給付費用	5,453	5,386
役員退職慰労引当金繰入額	4,423	-
福利厚生費	25,349	27,432
採用活動費	15,592	7,320
賃借料	40,741	41,212
減価償却費	10,715	8,636
支払手数料	33,671	29,840
その他	65,382	50,931
販売費及び一般管理費合計	437,378	398,124
営業利益	299,552	193,793
営業外収益		
受取利息	5,217	8,155
有価証券利息	1,754	409
受取配当金	1,967	2,058
受取手数料	1,121	1,025
受取家賃	1,740	1,740
雇用開発助成金	3,150	-
技術指導料	-	4,000
雑収入	2,710	369
営業外収益合計	17,662	17,758
営業外費用		
支払利息	218	68
固定資産除却損	1,101	49
投資事業組合運用損	5,414	2,111
雑損失	173	-
営業外費用合計	6,907	2,230
経常利益	310,307	209,321
特別損失		
投資有価証券評価損	-	23,816
貸倒引当金繰入額	11,680	-
特別損失合計	11,680	23,816
税引前当期純利益	298,627	185,505
法人税、住民税及び事業税	122,779	110,890
法人税等調整額	15,897	17,364
法人税等合計	138,677	93,526
当期純利益	159,949	91,979

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(千円)		比率 (%)	金額(千円)		比率 (%)
当期仕入高							
商品仕入		1,704	1,704	0.0	4,399	4,399	0.1
労務費							
1. 給与手当		1,889,182			1,918,287		
2. 賞与引当金繰入額		209,766			194,513		
3. 退職給付費用		96,365			110,627		
4. 福利厚生費		250,683	2,445,997	59.7	261,267	2,484,696	67.8
外注費			1,466,941	35.8		1,013,919	27.7
経費							
1. 減価償却費		8,834			6,701		
2. その他		174,024	182,858	4.5	155,014	161,715	4.4
当期総製造費用			4,097,501	100.0		3,664,730	100.0
期首仕掛品たな卸高			30,966			15,386	
合計			4,128,467			3,680,116	
期末仕掛品たな卸高			15,386			22,616	
他勘定振替高	2		-			19,918	
当期売上原価			4,113,081			3,637,581	

(注) 1. 原価計算の方法

ソフトウェア開発業務及び受託計算業務につきましてはプロジェクト別個別原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高の内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
自社利用ソフトウェア制作費	-	19,918千円
合計	-	19,918千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	630,500	630,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	630,500	630,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	553,700	553,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,700	553,700
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	553,700	553,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,700	553,700
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	99,000	99,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,000	99,000
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	740,000	740,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	740,000	740,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	246,724	358,604
当期変動額		
剰余金の配当	48,070	57,684
当期純利益	159,949	91,979
当期変動額合計	111,879	34,295
当期末残高	358,604	392,899
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,085,724	1,197,604
当期変動額		
剰余金の配当	48,070	57,684
当期純利益	159,949	91,979
当期変動額合計	111,879	34,295
当期末残高	1,197,604	1,231,899



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,123	1,123
当期変動額		
自己株式の取得	-	229
当期変動額合計	-	229
当期末残高	1,123	1,352
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	2,268,801	2,380,680
当期変動額		
剰余金の配当	48,070	57,684
当期純利益	159,949	91,979
自己株式の取得	-	229
当期変動額合計	111,879	34,065
当期末残高	2,380,680	2,414,746
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	4,366	15,684
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,317	12,640
当期変動額合計	11,317	12,640
当期末残高	15,684	28,325
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	179,378	179,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	179,378	179,378
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	183,745	195,063
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,317	12,640
当期変動額合計	11,317	12,640
当期末残高	195,063	207,704
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	2,085,055	2,185,617
当期変動額		
剰余金の配当	48,070	57,684
当期純利益	159,949	91,979
自己株式の取得	-	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,317	12,640
当期変動額合計	100,561	21,424
当期末残高	2,185,617	2,207,042

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	298,627	185,505
減価償却費	19,549	15,338
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	11,680	-
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	50,000	16,993
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	30,210	71,133
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	2 119,400	-
受取利息及び受取配当金	7,185	10,214
有価証券利息	1,754	409
支払利息	218	68
有形固定資産除却損	1,101	49
投資事業組合運用損益 ( は益 )	5,414	2,111
投資有価証券評価損益 ( は益 )	-	23,816
売上債権の増減額 ( は増加 )	75,551	167,572
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	15,580	7,230
その他の流動資産の増減額 ( は増加 )	1,238	3,690
仕入債務の増減額 ( は減少 )	6,095	80,354
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	7,123	13,508
未払金の増減額 ( は減少 )	40,378	35,864
前受金の増減額 ( は減少 )	1,801	1,924
役員退職慰労未払金の増減額 ( は減少 )	2 106,014	-
その他の流動負債の増減額 ( は減少 )	8,084	5,577
その他	1,192	529
小計	545,535	301,588
利息及び配当金の受取額	8,281	10,598
利息の支払額	229	61
法人税等の支払額	3,396	186,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	550,190	125,368
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	950,000	1,400,000
定期預金の払戻による収入	900,000	1,100,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	23,916	45,870
投資有価証券の取得による支出	1,268	1,278
貸付けによる支出	2,742	5,650
貸付金の回収による収入	8,217	4,428
差入保証金の差入による支出	20	-
投資事業組合からの分配金による収入	4,788	1,139
保険積立金の解約による収入	4,573	-
その他投資に関する支出 ( 純額 )	627	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,995	347,600
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	229
配当金の支払額	47,979	57,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,979	57,818
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	441,215	280,050
現金及び現金同等物の期首残高	1,202,791	1,644,007
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,644,007	1 1,363,957

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同上</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15 ~ 47年 器具及び備品 3 ~ 6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金については、従来、内規による期末要支給額を引当計上しておりました。</p> <p>平成19年6月28日開催の株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議し、同日開催の取締役会において当該廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議したため、役員退職慰労金制度廃止日における役員退職慰労金の未払額106,014千円を、固定負債の「役員退職慰労引当金」から「役員退職慰労未払金」に振替えて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末から役員退職慰労金制度廃止までの期間に対応する役員退職慰労金相当額4,423千円は、販売費及び一般管理費（役員退職慰労引当金繰入額）として処理しております。</p>	
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>仕掛品については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当事業年度に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引で、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって処理すべき取引はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「現金及び預金」に含めて表示していた内国法人の発行する譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号平成19年7月4日)及び「財務諸表等規則ガイドライン」(平成19年10月2日)の改正に伴い、当事業年度から「有価証券」として表示しております。</p> <p>なお、内国法人の発行する譲渡性預金の残高は、前事業年度末及び当事業年度末ともに300,000千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>(1) 前事業年度において、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりました譲渡性預金の利息は、譲渡性預金の表示方法の変更に伴い、当事業年度から営業外収益の「有価証券利息」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取利息」に含まれている譲渡性預金の利息は110千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「役員保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「雑収入」に含まれている役員保険配当金は59千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」に含めて表示しておりました譲渡性預金の利息は、損益計算書の表示方法の変更に伴い、当事業年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「有価証券利息」として表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取利息及び受取配当金」に含まれている譲渡性預金の利息は110千円であります。</p> <p>(2) 前事業年度において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「役員保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれている役員保険配当金は59千円であります。</p>	

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)													
<p>1. 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。(再評価の方法)</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を下回っておりません。</p>		<p>1. 土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。(再評価の方法)</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を下回っておりません。</p>													
<p>2. 当座貸越契約</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>150,000</td> </tr> </table>		当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	50,000	差引額	150,000	<p>2. 当座貸越契約</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>150,000</td> </tr> </table>		当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	50,000	差引額	150,000
当座貸越極度額	200,000千円														
借入実行残高	50,000														
差引額	150,000														
当座貸越極度額	200,000千円														
借入実行残高	50,000														
差引額	150,000														

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,000	-	-	3,000
合計	3,000	-	-	3,000

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,070	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,684	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,000	791	-	3,791
合計	3,000	791	-	3,791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,684	12	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,062	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,994,007	現金及び預金勘定 2,313,957
有価証券勘定 300,000	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 950,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 650,000	現金及び現金同等物 1,363,957
現金及び現金同等物 1,644,007	
2. 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、貸借対照表上、役員退職慰労金の未払額を役員退職慰労引当金から役員退職慰労未払金に振替えております。キャッシュ・フロー計算書の役員退職慰労引当金の減少額と役員退職慰労未払金の増加額には、振替による増減額がそれぞれ106,014千円含まれております。	

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>31,000</td> <td>15,499</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,000</td> <td>15,499</td> <td>15,500</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	31,000	15,499	15,500	合計	31,000	15,499	15,500	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>31,000</td> <td>24,249</td> <td>6,750</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,000</td> <td>24,249</td> <td>6,750</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	31,000	24,249	6,750	合計	31,000	24,249	6,750
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	31,000	15,499	15,500																						
合計	31,000	15,499	15,500																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
器具及び備品	31,000	24,249	6,750																						
合計	31,000	24,249	6,750																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 9,133千円	1年内 7,046千円																								
1年超 7,046	合計 7,046																								
合計 16,179																									
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 9,133千円	支払リース料 9,133千円																								
減価償却費相当額 8,749千円	減価償却費相当額 8,749千円																								
支払利息相当額 491千円	支払利息相当額 279千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																								
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																								

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの						
株式	8,466	9,104	638	212	300	88
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	8,466	9,104	638	212	300	88
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの						
株式	141,231	114,009	27,222	126,948	78,851	48,097
債券						
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
小計	141,231	114,009	27,222	126,948	78,851	48,097
合計	149,697	123,113	26,584	127,160	79,151	48,009

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、前年同月から決算月までの各月末において継続して下落している場合、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

2. 当事業年度において、有価証券については23,816千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

## 2 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

## 3 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	12,800	12,800
譲渡性預金	300,000	-
投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金	10,294	7,010

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要  
退職一時金制度を採用しております。

## 2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,209,975	1,286,874
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	78,422	84,188
(3) 退職給付引当金 (1) + (2) (千円)	1,131,552	1,202,686

## 3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	101,819	116,014
(1) 勤務費用(千円)	75,301	85,560
(2) 利息費用(千円)	26,676	19,359
(3) 数理計算上の差異の費用処 理額(千円)	159	11,094

## 4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.6	同左
(2) 退職給付見込額の期間配分方 法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10	同左
(4) 数理計算上の差異の処理方法	発生時の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数による定額法により翌 期から費用処理しております。	同左

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 29,388千円	貸倒引当金 29,388千円
未払事業税 11,202	投資有価証券評価損 9,764
未払事業所税 2,338	未払事業税 5,686
賞与引当金 90,200	未払事業所税 2,406
未払社会保険料 9,838	賞与引当金 83,232
退職給付引当金 463,936	未払社会保険料 10,452
役員退職慰労未払金 43,466	退職給付引当金 493,101
その他有価証券評価差額金 10,899	役員退職慰労未払金 43,466
その他 1,404	その他有価証券評価差額金 19,683
繰延税金資産の合計 662,674	その他 1,405
評価性引当額 53,662	繰延税金資産の合計 698,588
繰延税金資産の純額 609,012	評価性引当額 63,426
	繰延税金資産の純額 635,161
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
評価性引当額の増加額 2.2	評価性引当額の増加額 5.3
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4
役員賞与 1.3	住民税均等割 2.4
住民税均等割 1.5	その他 0.7
その他 1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.4	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	尾崎裕一	東京都目黒区	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.80 間接 4.16 (注)4	-	-	社宅の賃貸 (注)1	1,740	-	-
個人主要株主	尾崎 修(注) 3	東京都千代田区	-	-	(被所有) 直接 27.61	-	-	顧問報酬 (注)2	6,000	-	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方法

1. 社宅の賃貸料は、所得税法(基本通達36-40)により算出した金額を下限とし、近隣の取引実勢を考慮して決定しております。
2. 顧問報酬については、当社事業への貢献度を勘案し、一般コンサルタントに対する条件と同様の契約をしております。
3. 尾崎修氏は、当社代表取締役社長 尾崎裕一の実父であります。
4. 当社代表取締役社長 尾崎裕一及びその近親者が、議決権の100%を直接保有している有限会社オーエム商事による被所有割合であります。
5. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示すべき重要な取引はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額	454円67銭	459円21銭
1株当たり当期純利益	33円27銭	19円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益(千円)	159,949	91,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	159,949	91,979
期中平均株式数(株)	4,807,000	4,806,363



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)愛媛銀行	228,100	59,762
		日本ユニシス(株)	21,000	14,763
		東洋キャピタル(株)	120	7,000
		(株)システムリサーチ	90	4,500
		(株)日立製作所	16,262	4,325
		(株)ジェイビーエス	20	1,000
		三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	300
		サクラ電子計算(株)	600	300
		小計	267,192	91,951
		計	267,192	91,951

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	東洋アンビシャス投資事業有限責任組 合出資金	2	7,010
		小計	2	7,010
		計	2	7,010

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,814	-	-	71,814	36,020	5,572	35,794
構築物	11,670	-	-	11,670	5,153	337	6,516
車両運搬具	7,693	-	-	7,693	6,626	499	1,066
器具及び備品	111,631	5,166	976	115,822	99,005	8,771	16,816
土地	101,043	-	-	101,043	-	-	101,043
有形固定資産計	303,852	5,166	976	308,042	146,805	15,180	161,237
無形固定資産							
ソフトウェア	58,450	53,826	-	112,277	58,192	157	54,084
その他	3,332	-	-	3,332	-	-	3,332
無形固定資産計	61,782	53,826	-	115,609	58,192	157	57,416
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) ソフトウェアの当期増加額は、自社利用のソフトウェア製作費用であります。

なお、当該ソフトウェアは平成21年3月に完成し、翌事業年度から事業の用に供しております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.043	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	50,000	50,000	-	-

(注) 平均利率は、期末の借入金残高に対する加重平均利率であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,680	-	-	-	71,680
賞与引当金	220,000	203,007	220,000	-	203,007

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## 1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	795
預金	
当座預金	623,066
普通預金	440,095
定期預金	1,250,000
小計	2,313,162
合計	2,313,957

## 2) 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東証システムサービス	114,833
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	41,159
株式会社日立製作所	36,007
日本電子計算株式会社	33,927
株式会社富士通アドバンスソリューションズ	33,296
その他 69 社	305,496
合計	564,719

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
732,292	4,441,003	4,608,576	564,719	89.1	53.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3) 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発事業	19,657
入力データ作成事業	2,177
受託計算事業	781
合計	22,616

## 4)繰延税金資産(固定資産)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	493,101
その他有価証券評価差額金	19,683
その他	2,374
合計	515,159

## 負債の部

## 1)買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ココム	17,640
株式会社テクノウェイブ	5,637
上海岡三華大計算機系統有限公司	5,557
株式会社ジョイテック	4,694
アジアパシフィックシステム総研株式会社	3,685
その他 43社	48,658
合計	85,873

## 2)退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,286,874
未認識数理計算上の差異	84,188
合計	1,202,686

## (3)【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,073,418	1,080,696	1,019,649	1,055,736
税引前四半期純利益金額 (千円)	21,837	55,231	41,897	66,538
四半期純利益金額 (千円)	10,998	30,666	14,583	35,730
1株当たり四半期純利益 金額(円)	2.29	6.38	3.03	7.43

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下のとおりであります。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 決算公告につきましては、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。  
(ホームページアドレス <http://www.showa-sys-eng.co.jp>)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

平成21年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 米澤 英樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中川 幸三 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中監査法人 トーマツ

指定社員

公認会計士 米澤 英樹 印

業務執行社員

指定社員

公認会計士 中川 幸三 印

業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## &lt;内部統制監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。